

令和7年度ALPS処理水関連の輸入規制を踏まえた水産物の輸出先多角化緊急支援事業補助金に係る事務局の実施体制等（事業開始時）について

令和8年4月1日
大臣官房福島復興推進グループ
総合調整室

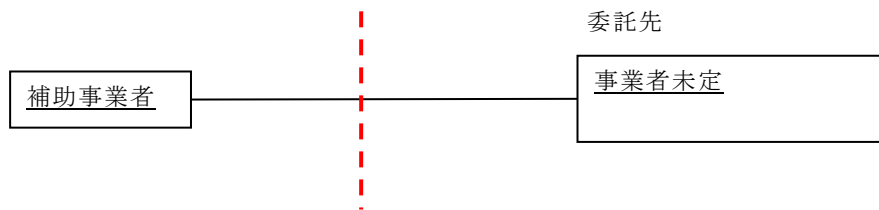
令和7年度ALPS処理水関連の輸入規制を踏まえた水産物の輸出先多角化緊急支援事業補助金について、令和8年2月18日付けをもって公益財団法人水産物安定供給推進機構（法人番号：6010005000146）に交付決定を行った。事業概要、実施体制及び委託・外注費率は以下のとおり。

○事業概要

ALPS処理水関連の輸入規制等の長期化を踏まえ、全国の水産業支援に万全を期すべく、水産物の輸出先多角化を推進することで特定国・地域依存の分散等を加速化し、持続的・安定的に水産業のなりわいや事業が継続できるよう、水産業の新たな需要構造を強化することを目的に、輸出減が顕著な品目（ほたて等）を対象として、新規需要開拓加速化支援や輸出先等転換支援を実施するために必要な経費を補助する。

○実施体制（税込み100万円以上の契約。請負その他委託の形式を問わない。）

事業者名	関係	住所	金額（税込み）	業務の範囲	精算行為の有無
公益財団法人水産物安定供給推進機構	補助事業者	東京都千代田区神田東松下町28番地5	【交付決定額】 1,999,797,000円 【事務局経費】 177,000,000円	新規需要開拓加速化支援や輸出先転換支援を実施するための経費の助成	有
事業者未定	委託先	未定	50,000,000円	事業のフォローアップのための取組調査	有



○委託・外注費率（「委託・外注費の契約金額の総額」÷「事務局業務（経費）」×100
により算出した率。）

28%

・委託・外注費の契約金額の総額：50,000,000円

・事務局業務（経費）：177,000,000円

※委託・外注費の契約金額の総額及び事務局業務（経費）は、税込み100万円未満の取引も算入した数字。